

平成30年7月5日

保護者各位

坂出市小中学校長会

警報発令時の対応について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、台風等による警報発令時の対応につきまして、生徒の安全確保を最優先とし、下記のように市内小・中学校統一して変更いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

気象状況は、市町単位を基準としているため、「中讃地域」ではなく「坂出市」における警報発令を対象とします。

午前6時

「坂出市」に、「警報」が発令中

メールで連絡します

自宅待機

臨時休校

午前7時までに「警報」が解除された場合、登校します。その際には、始業時刻、給食の有無、その後の対応等をメールで連絡します。

ただし、保護者が登校は危険な状況であると判断した場合、無理せず自宅待機し、その旨を学校に連絡ください。

◆ 府中地区のタクシー通学者と王越地区の路線バス通学者には、通学方法等を別途連絡します。

午前7時

「坂出市」に、「警報」が継続中

臨時休校

《備考》

- ① 「警報」とは、暴風・大雨・洪水・大雪・高潮の警報をさします。
- ② 土・日・祝祭日や長期休業期間の登校日についても、午前6時の時点で警報が発令中の場合は、自宅待機とします。この場合、その後の対応は学校からメール連絡します。
- ③ 警報発令の場合、メール配信でも確認事項等の連絡をいたします。
- ④ 登校後、警報発令が予想される場合、予定時刻よりも早めに下校させることがあります。